

第14回

いわき都市圏総合都市交通推進協議会



[報告事項]

- (1) 令和6年11月1日付 路線バスのダイヤ改正について
- (2) 地域公共交通利便増進実施計画に係る実証事業について
- (3) 定額タクシー実証事業について
- (4) 公共交通に関するその他報告事項
- (5) 第二次いわき都市計画道路網再編計画の進捗状況について



令和6年10月24日（木） 15:00～16:30



[報告事項]

- (1) 令和6年11月1日付
路線バスのダイヤ改正について**





令和6年4月ダイヤ改正時

○**運転手不足**に加え「**交通事業における働き方改革**」による影響

⇒このため、令和6年4月のダイヤ改正では、**運転手の減少推移を踏まえたダイヤ改正**が必要となった



【市】減便の要因となった**運転手不足の解消に向けた支援を強化**

- 公共交通担い手確保支援事業費補助金
代替交通の導入検討・実証
- みんなで創る中山間等地域交通支援事業



【新常磐交通】**雇用環境の改善・雇用の強化**

- 給与ベースアップ、柔軟な勤務形態(嘱託・パート)、休日の確保、長時間勤務の緩和
- Web等を通じた採用情報の発信強化



離職者の減少・新規雇用の確保



雇用環境の改善に加え、市の支援等により、**採用状況が改善したことから、再開の検討**が可能に。

本市の主要なバス路線である**支線バス路線を中心に、路線バスの運行を再開(改善)**し、市民の移動手段の確保

令和6年11月1日 ダイヤ改正について



支線バス路線における公共交通確保



平⇄平窪方面(土日祝)

概ね+3仕業(交番)で対応可能

土日祝+10便

①平窪地区の土日祝運行再開

現在		R6.11月~	
朝 ~9時台	運行なし	朝 ~9時台	3便
日中 10~15時台		日中 10~15時台	3便
夕方 16時台~		夕方 16時台~	4便
計	0	計	10便

土のみ(急行) いわき-富岡



土日祝+12便

①好間地区の土日祝運行再開

②2便については、三和町まで運行
※ダイヤ改正前と同数

平⇄好間・三和方面(土日祝)

現在		R6.11月~	
朝 ~9時台	運行なし	朝 ~9時台	5便
日中 10~15時台		日中 10~15時台	5便
夕方 16時台~		夕方 16時台~	2便
計	0	計	12便

①遠野地区対象
土日祝 定額タクシー実証運行
>施設限定・片道2,000円



平日+19便 土日祝+17便

①平日日中の運行が無かった豊間・江名地区の運行再開

②沿岸域の土日祝運行再開

平⇄江名⇄泉(平日)

現在		R6.11月~	
朝 ~9時台	9便	朝 ~9時台	12便
日中 10~15時台	1便	日中 10~15時台	11便
夕方 16時台~	14便	夕方 16時台~	20便
計	24便	計	43便

平⇄江名⇄泉(土日祝)

現在		R6.11月~	
朝 ~9時台	運行なし	朝 ~9時台	4便
日中 10~15時台		日中 10~15時台	6便
夕方 16時台~		夕方 16時台~	7便
計	0	計	17便

※便数は江名地区で記載

※便数は江名地区で記載



[報告事項]

(2) 地域公共交通利便増進実施計画に係る実証事業について



地域公共交通利便増進実施計画に係る実証事業について



地域公共交通利便増進実施計画

- ・地域公共交通計画に定めた事業について、実施主体の同意を得て『地域公共交通利便増進実施計画』を策定し、国土交通大臣の認定を受けることにより、事業実施に必要な制度・手続きの特例、国の財政的支援を受けることが可能となる。
- ・いわき市地域公共交通利便増進実施計画（案）では、主に主要な都市拠点間を結ぶバス路線である『基幹バス路線』の再編を実施し、将来的な他の交通モードとの接続も見据え、当該路線の継続的な維持・発展を図ることとしている。

(1) 実証運行期間

令和6年4月1日
～令和6年9月30日 まで

(2) 実証運行路線

右図：基幹バス路線 4 路線

(3) 実証内容(計画に基づく運行)

- ・ダイヤのパターン化、最大待ち時間の短縮
- ・主たる経由地の変更（大型商業施設等への経由地変更）
- ・一系統の幹線と支線の分割
- ・運行ルート（系統）の統一化

(4) 実証運行の印象調査

①聞き取りアンケートの実施

実証期間中に基幹バス利用者を対象に聞き取りアンケートを実施（いわき駅前、イオンモール小名浜で実施）

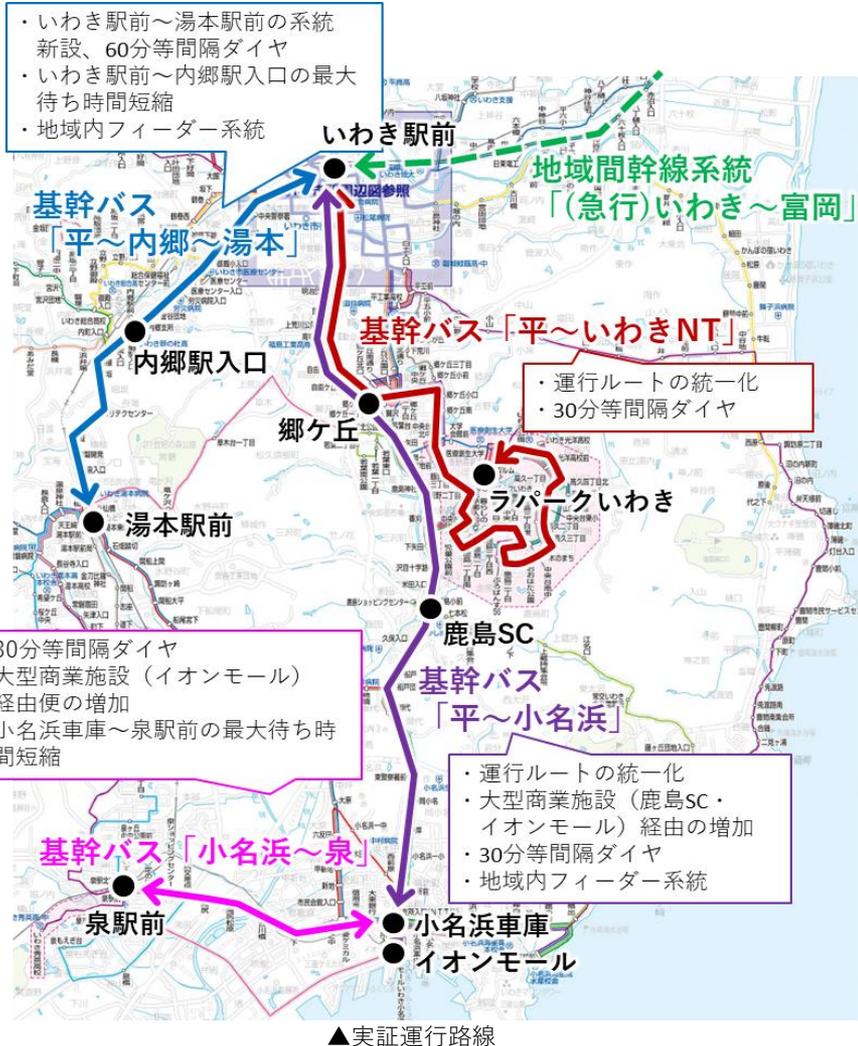
- ✓実証事業の取組みについて、聞き取りを行った86%の方が『利用しやすくなる』と回答
- ✓系統が統一され、乗車するバスが分かりやすくなった
- ✓湯本市街地へ利用するのに一本のバスで行けるようになり便利になった

②事業者、運転手の声

- ✓パターンダイヤ化され運行管理が容易になった

⇒利用者、事業者は概ね好印象と捉える

▼バス車内にて実証ポスターの掲示



▲実証運行路線



[報告事項]

(3) 定額タクシー実証事業について





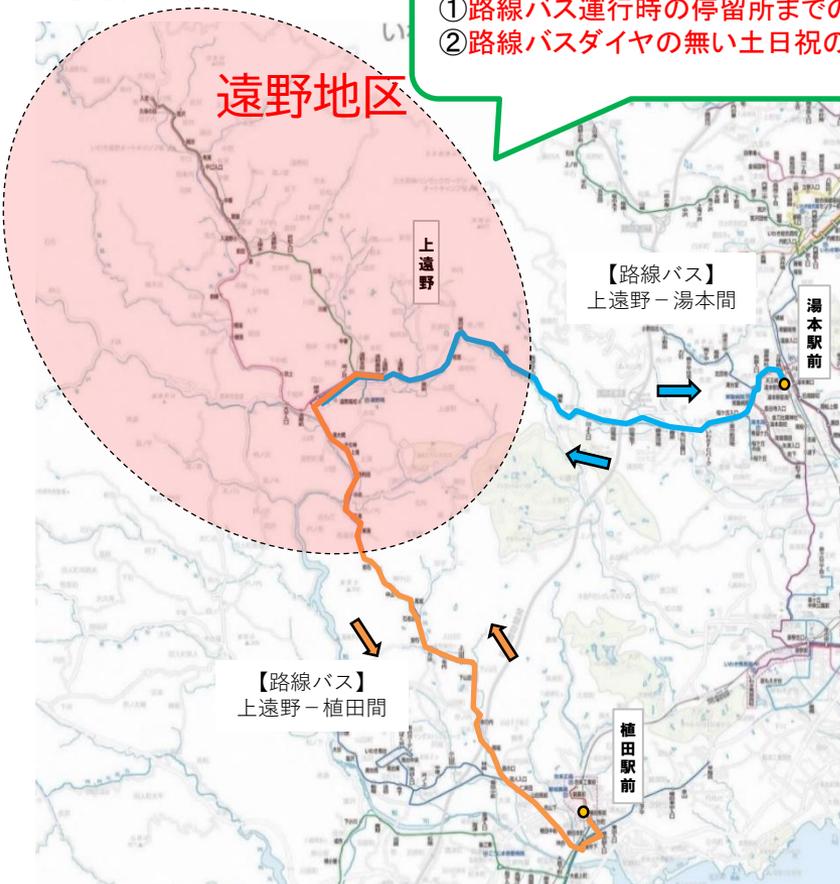
①遠野地区での定額タクシー実証事業について



これまでの背景

- ① 運転手不足と慢性的な赤字経営を背景に、令和6年4月より入遠野地区の路線バスが廃止、土日祝の上遠野⇨湯本・植田間廃止
- ② 小中学生については、スクールバスの運行(学校統合)により移動を確保されるが、高校生や一般利用者の通学・通勤が課題
- ③ 加えて、高齢者等の通院や買物等の移動手段の確保も急務

【対象エリア】
遠野地区全体



運行イメージ

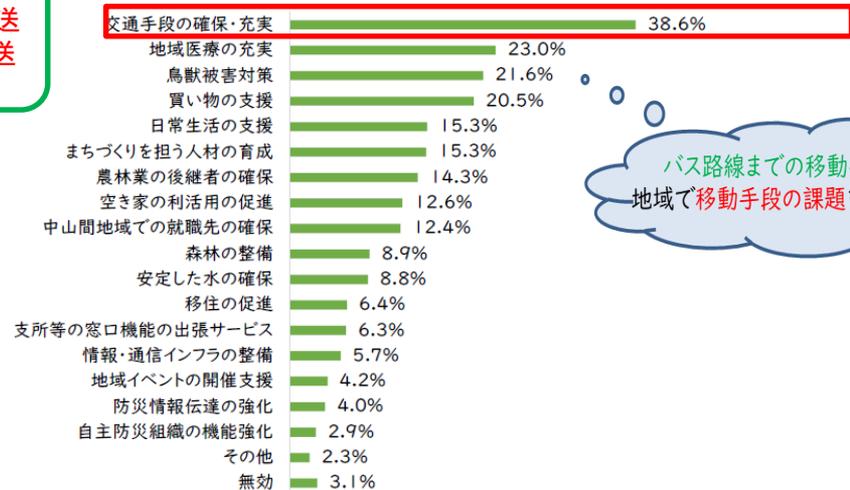
- ① 路線バス運行時の停留所までの輸送
- ② 路線バスダイヤの無い土日祝の輸送

地域の意見 (R3.12.1~R3.12.15アンケート実施結果)

- ・交通手段は日に数本の通学バスに限られ、高齢者の交通手段が置き去りにされています。充実した医療の受診や新鮮で豊富な日用品の入手が可能な手段が確保されたなら高齢単身者世帯でも免許返納し安心な日常が送れます。その事は地域の魅力になって人口増に貢献します。(遠野)
- ・車の運転ができなくなった時が不安(買い物、通院など)。(遠野)

望む施策(遠野)

(n=1,154)



バス路線までの移動手段など
地域で移動手段の課題を抱えている

遠野地区交通対策検討部会での協議・検討(R5)

- 遠野地区の現状確認
- 他地域の交通に関する取り組み紹介
- ワークショップ開催(福島高専)
- ヒアリング調査の実施(高齢者・高校生)
- 実証内容の検討



▲交通対策検討部会の様子



①遠野地区での定額タクシー実証事業について



事業概要

高齢者等の移動困難者の日常生活に最低限必要な移動手段として、既存のタクシー事業と連携した地域主体の取組みの実証事業を実施。

1 制度内容

「利用登録証」を持っている人がタクシーを利用した時の料金の一部を市が助成。

2 対象者

遠野地区に居住する、15歳(高校生)以上の方

3 利用登録証の交付

電話、若しくは電子申請により、利用登録後、郵送交付

4 事業期間

令和6年9月1日～令和6年12月31日(4カ月間)

※ 事業期間中であっても予算が無くなり次第終了

5 助成内容

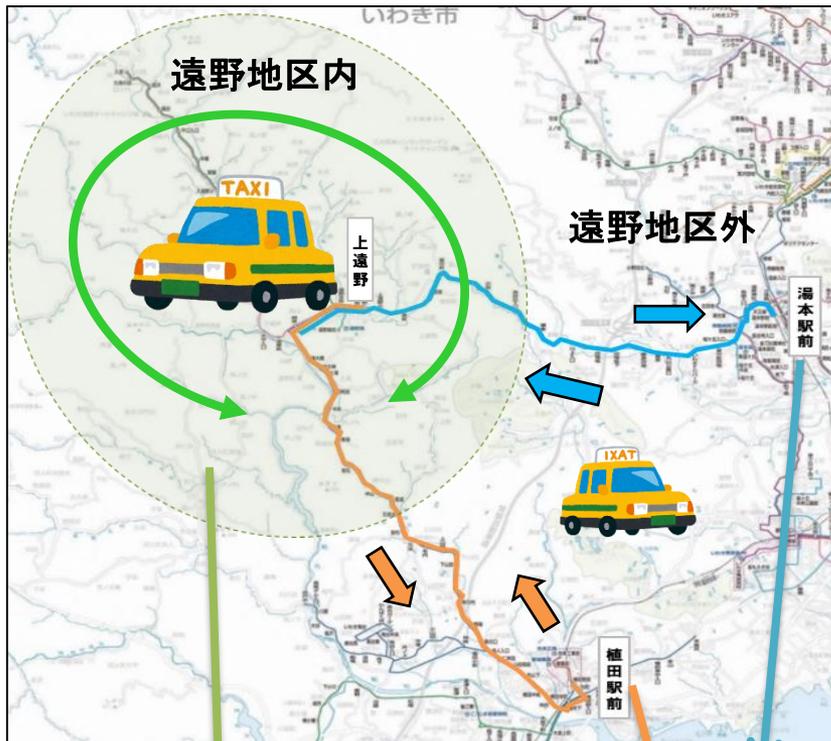
① 地区内 1,000円タクシー

② 地区外 2,000円タクシー

※1 高校生の通学については、予約要

※2 高校生は通学時間利用可

利用イメージ図



①遠野地区内
1回1,000円
平日・土日祝含め全日利用可
移動ができる施設の制限なし

②遠野地区外(常磐・植田)
1回2,000円
土日祝のみ利用可
指定施設のみ利用可

	①地区内	②地区外※土日祝のみ運行
助成額	1回1,000円を超える額	1回2,000円を超える額
利用回数	上限なし	
事前予約	不要 ※1	
利用時間	午前9時～午後4時 ※2	
移動の範囲	制限なし	指定施設のみ



事業概要

高齢者等の移動困難者の日常生活に最低限必要な移動手段として、既存のタクシー事業と連携した地域主体の取組みの実証事業を実施。

1 制度内容

「利用登録証」を持っている人がタクシーを利用した時の料金の一部(1回の利用につき、1,000円or1,500円を超える額)を市が助成。

2 対象者

久之浜・大久、四倉地区に居住し、次のいずれかに該当する方
ア 65歳以上の方
イ 運転免許自主返納者

3 利用登録証の交付

電話、若しくは電子申請により、利用登録後、郵送交付。

4 事業期間

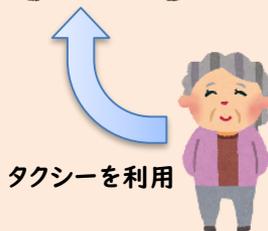
令和6年11月1日～令和7年2月28日(4カ月間)

5 助成内容

メーター料金	3,000円未満	3,000円以上
助成額 ※	1回 <u>1,000円</u> を超える額	1回 <u>1,500円</u> を超える額
利用回数上限	16回/月	
事前予約	不要	
利用時間	午前8時～午後4時	
対象施設	久之浜・大久地区及び四倉地区内の 自宅、商業施設、医療・金融・公共機関	

※R5年度はメーター料金に関わらず1,000円

利用のイメージ ※自己負担額を超える金額を市が助成



タクシーを利用

運賃 3,000円未満

メーター額	: 2,500円
ー 市からの助成額	: 1,500円

自己負担額 : 1,000円

運賃 3,000円以上

メーター額	: 4,000円
ー 市からの助成額	: 2,500円

自己負担額 : 1,500円

タクシー料金の目安

初乗運賃
1.0kmまで580円
加算運賃
248mまで増すごとに90円

普通車の場合

出典:福島県タクシー協会

距離 (km)	料金 (円)	距離 (km)	料金 (円)
1.0	¥580	6.0	¥2,380
2.0	¥940	7.0	¥2,740
3.0	¥1,300	8.0	¥3,100
4.0	¥1,660	9.0	¥3,460
5.0	¥2,020	10.0	¥3,820



[報告事項]

(4) 公共交通に関するその他報告事項





小名浜・常磐、小川地区における取組みについて



1 小名浜・常磐、小川地区の取組みについて

小名浜・常磐地区、小川地区においては、学術機関に委託し地域交通に関する利用実態調査、及び地域にとって望ましい交通の導入の検討について、地域、学術機関、市が連携し共に検討を進めることとしております。

2 これまでの取組み

(1) 小名浜・常磐地区

- 委託先 福島大学
- 現地調査 5/31(金)
 - ・バス路線のルート、停留所の確認
 - ・住宅団地内の現地調査
- 勉強会・地域ワークショップの開催 9/12(木)～13(金)
 - ・勉強会の開催（他地区の事例等を踏まえた地域の関わり）
 - ・ワークショップ（地域交通の現状・課題等）



▲現地視察、ワークショップの様子

(2) 小川地区

- 委託先 福島工業高等専門学校（予定）
- 小川地域振興協議会 役員会 5/30(木)
 - ・地域の公共交通の導入検討の実施について説明
- 交通事業者との意見交換 9/20(金)
 - ・地域の公共交通の現状について意見交換



JR磐越東線・バス路線と接続する交通をイメージ

3 今後の取組み

地区名	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小名浜・常磐		アンケートの実施 (各地区1,300世帯)	アンケート結果の集計・分析		地域交通の提案(複数案)	
		ワークショップ結果の分析				
小川地区		地区団体・交通事業者との協議		ワークショップ開催・交通調査等の実施		
		調査内容の検討・調整→委託契約				



[報告事項]

(5) 第二次いわき都市計画道路網再編計画 の進捗状況について





第二次いわき都市計画道路網再編計画

長期未着手の都市計画道路については、平成20年に第一次再編計画が策定され、その後見直しを進めてきたが、令和元年に第二次都市計画マスタープラン等が策定され、新たな将来都市像が設定されたこと等から、必要性や重要性を再検証し、**令和6年3月に「第二次都市計画道路網再編計画」**を策定した。

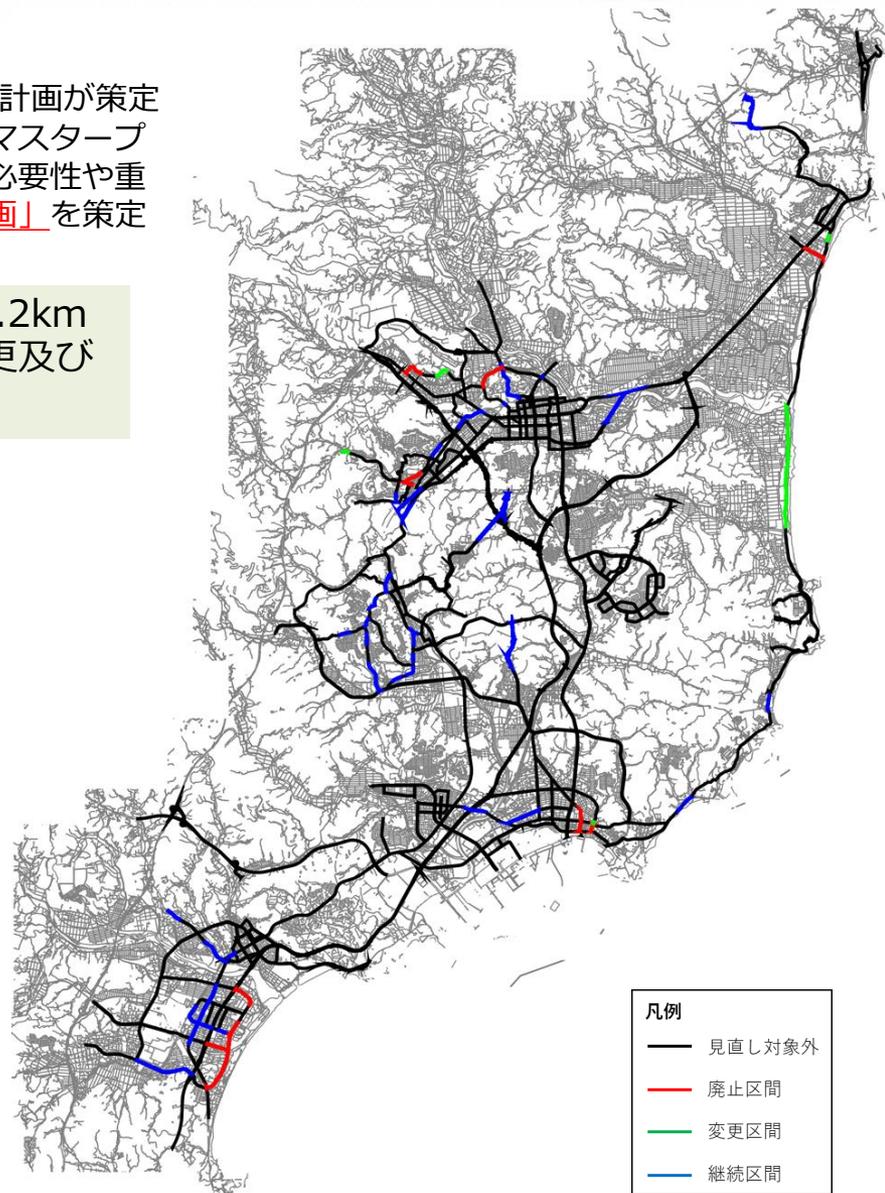
▶ 当該再編計画における見直しの結果、全124路線 338.2kmの都市計画道路のうち、12路線 9.7kmについて、変更及び廃止することとした。

都市計画変更対象路線

- R 6年度 : 上仁井田戸田線 (四倉地区)
- R 7年度 : 長橋町北目線 (平地区)
(予定) 馬場土取線、関田江栗線、須賀三枚箆線、
(勿来地区)
- R 8年度以降 : 豊間四倉線 (平地区、四倉地区)
(予定) 船引場相子島線、元分下町線、
花畑栄町線 (小名浜地区)
榎下平太郎線、内町御台境線 (内郷地区)
樋口独古内線 (好間)

▶ R6年度については、上仁井田戸田線 (四倉地区)の変更を行う

▶ R7年度以降も準備ができしだい都市計画変更手続きを進める





都市計画変更対象路線 (R6年度)

